

業務月報

令和8年5月

ハローワーク川本

浜田公共職業安定所 川本出張所

邑智郡川本町大字川本301-2

TEL 0855-72-0385

FAX 0855-72-0386

雇用情勢の動向

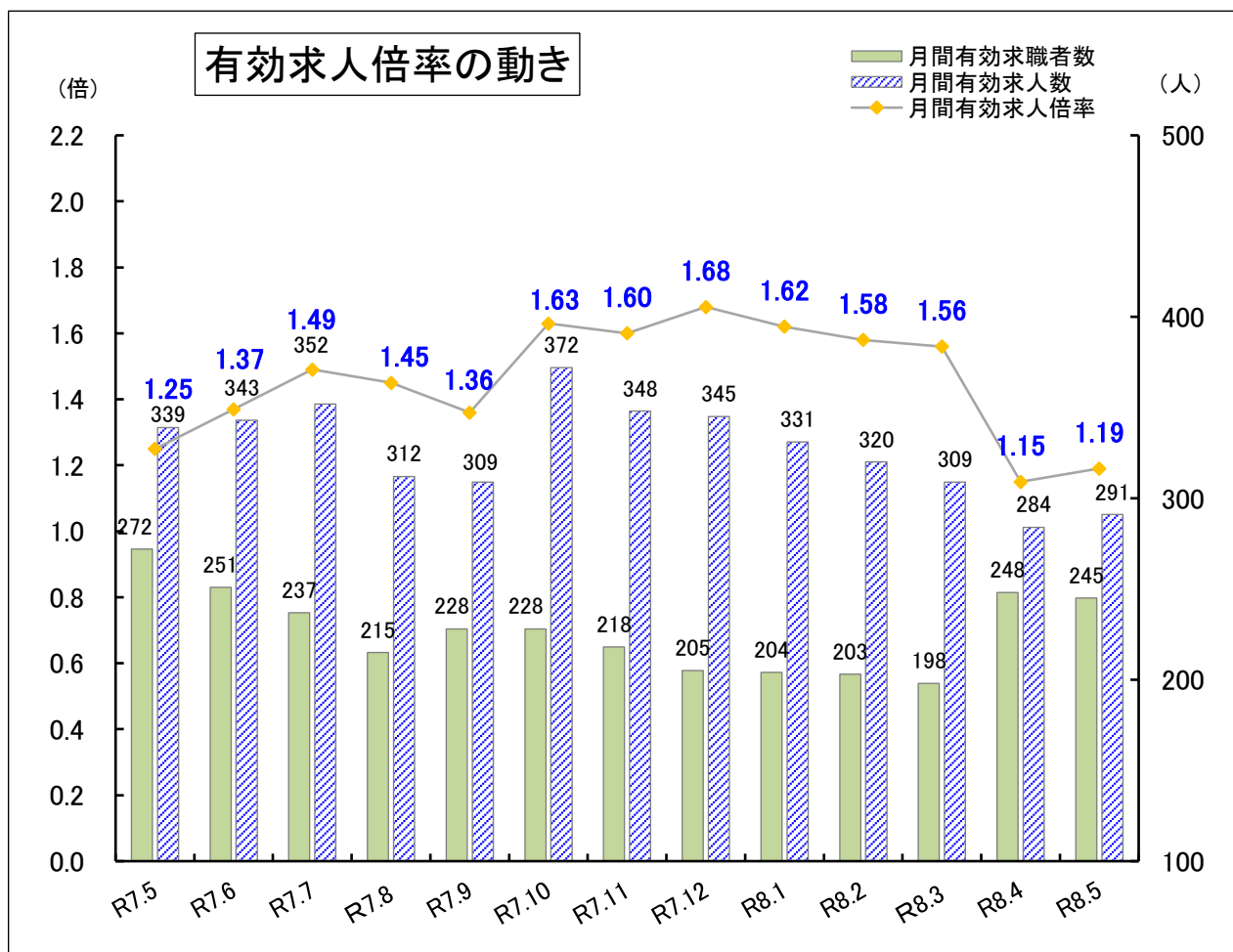
新規求職者申込件数(オンライン含)は39件で、前年同月比9.3%(4件)減少しました。

月間有効求職者数(オンライン含)は245人で、前年同月比9.9%(27人)減少しました。

新規求人数は88人で、前年同月比27.9%(34人)減少しました。

月間有効求人数は291人で、前年同月比14.2%(48人)減少しました。

月間有効求人倍率は1.19倍で、前年同月比0.06ポイント下回りました。



(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年10月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等を含みます。

	島根県	川 本
有効求人倍率	1.49	1.19

職業紹介状況

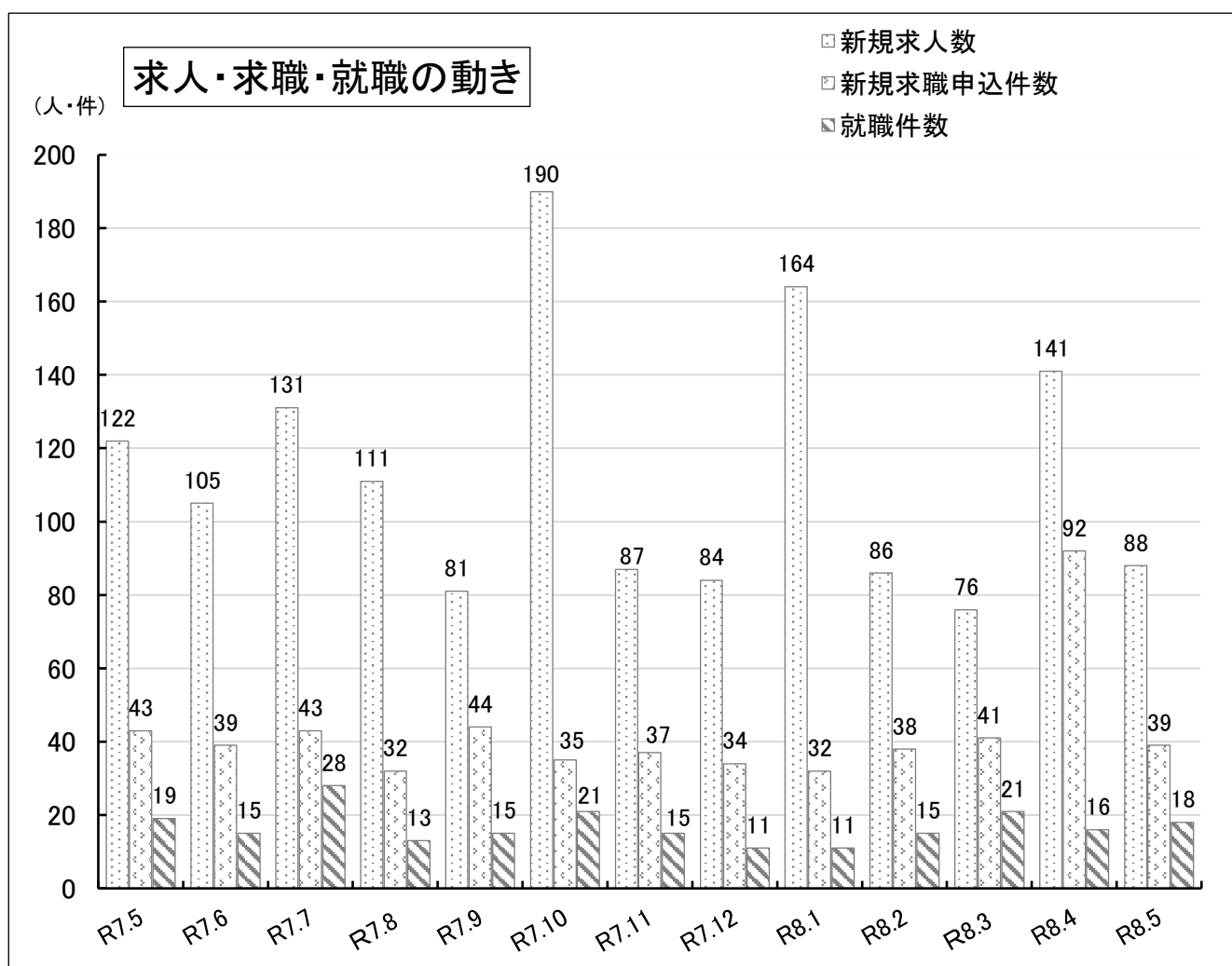
項 目				項 目		当 月	前年同月	対前年比
① 新 規 求 職 申 込 件 数	39	43	▲ 9.3	⑥ 求人倍率	新 規	2.26	2.84	▲ 0.58
うち 55 才以上	17	18	▲ 5.6		月 間 有 効	1.19	1.25	▲ 0.06
② 月 間 有 効 求 職 者 数	245	272	▲ 9.9	⑦ 紹 介 件 数		26	29	▲ 10.3
うち 55 才以上	119	130	▲ 8.5		うち 55 才以上	7	11	▲ 36.4
うち (保)受給者	71	86	▲ 17.4		うち (保)受給者	6	9	▲ 33.3
③ 新 規 求 人 数	88	122	▲ 27.9	⑧ 就 職 件 数		18	19	▲ 5.3
④ 月 間 有 効 求 人 数	291	339	▲ 14.2		うち 55 才以上	4	9	▲ 55.6
⑤ 充 足 数	13	22	▲ 40.9		うち (保)受給者	7	6	16.7

産業別求人状況

産 業	当 月	前年同月	対前年比	産 業	当 月	前年同月	対前年比
農 ・ 林 ・ 漁 業	2	4	▲ 50.0	情 報 通 信 業	0	0	
鉱業・採石業・砂利	0	0		運輸業・郵便業	1	3	▲ 66.7
建 設 業	16	19	▲ 15.8	卸売・小売業	4	8	▲ 50.0
製 造 業	7	0		金融・保険業	0	0	
食 料 品 ・ 飲 料 等	6	0		不動産業・物品賃貸業	0	0	
織 維 ・ 衣 服 等	0	0		学術研究 専門技術サービス業	1	0	
木 材 ・ 家 具 等	0	0		宿泊業・飲食サービス業	2	8	▲ 75.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	0	0		生活関連サービス 娯楽業	0	0	
鉄 鋼 ・ 金 属 製 品	0	0		教育, 学習支援事業	0	1	▲ 100.0
一 般 機 械 器 具	0	0		医療・福祉	49	70	▲ 30.0
電 気 機 械 器 具	0	0		複合サービス事業	1	1	0.0
輸 送 用 機 械 器 具	1	0		サービス業	4	8	▲ 50.0
そ の 他	0	0		公務・その他	1	0	
電気・ガス 熱供給・水道業	0	0		合 計	88	122	▲ 27.9

雇用保険業務取扱状況

項 目	当 月	前年同月	対前年比	項 目	当 月	前年同月	対前年比	
適 用 事 業 所 数	360	356	1.1	受 給 資 格 決 定 件 数	18	16	12.5	
新 規 適 用 事 業 所 数	1	3	▲ 66.7	初 回 受 給 者 数	17	12	41.7	
廃 止 事 業 所 数	1	0		受 給 者 実 人 員	44	43	2.3	
被 保 険 者 数	4,271	4,330	▲ 1.4	支給金額(千円)		4,653	4,661	▲ 0.2
資格取得者数	47	62	▲ 24.2	再就職手当	人 員	5	5	0.0
資格喪失者数	24	27	▲ 11.1		金額(千円)	2,598	2,883	▲ 9.9



人員整理の状況

年 月 項 目	6年度 計	7年度 計	7年								8年				
			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
事業所数	9	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	9	0
解雇者数	18	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	23	0

令和9年3月新規高等学校卒業予定者を
対象とした求人の早期提出を！

事業主の皆様へ

新規高等学校卒業予定者を対象とした求人のハローワークでの受付が6月1日から始まっています。

島根県では、若年者の進学、就職による県外への流出が続いていることもあり、県内企業の人材確保が喫緊の課題となっています。

事業主の皆様におかれましては、新規学校卒業者が明るい希望を持って職業人としてのスタートができるよう、適正かつ積極的な採用計画を樹立され、早期に求人をお申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。また、令和8年4月1日から、女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定制度（「えるぼしプラス」「プラチナえるぼしプラス」）が創設されました。

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる* ※詳しくは裏面ご参照ください



女性活躍推進法特集ページ

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。また、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を「くるみん認定」等にプラスして認定（プラス認定）します。令和7年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正され、くるみん、トライくるみん認定等のマークも新しくなりました。

くるみん認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる
<https://kuruminioseki.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる* ※詳しくは裏面ご参照ください



両立支援のひろば

検索

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ハローワーク等での重点的PRの実施
- 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる* ※詳しくは裏面ご参照ください
- 一部地方公共団体における優遇措置が受けられる



若者雇用促進総合サイト

検索

リーフレットNo. 6・LL080401 開若01